

平成 25 年 2 月 1 日

株主及び債権者各位

東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号
いちよし証券株式会社
代表執行役 山崎泰明

簡易合併公告

当社は、平成 25 年 3 月 4 日を効力発生日として大北証券株式会社（本社所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目 2 番 14 号）と合併することを、平成 25 年 1 月 9 日に決定いたしました。本合併により、当社は、大北証券株式会社の権利義務の全てを承継し、大北証券株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. 本合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 4 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面により、その旨をご通知下さい。
2. 株式買取請求権を行使される株主は、会社法第 797 条第 1 項に基づき、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により、株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
3. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
4. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

大北証券株式会社：掲載紙 官報

掲載の日付 平成 24 年 7 月 5 日

掲載頁 57 頁（号外第 147 号）

以上